

第7章 基本方針を実現するための改善の方策

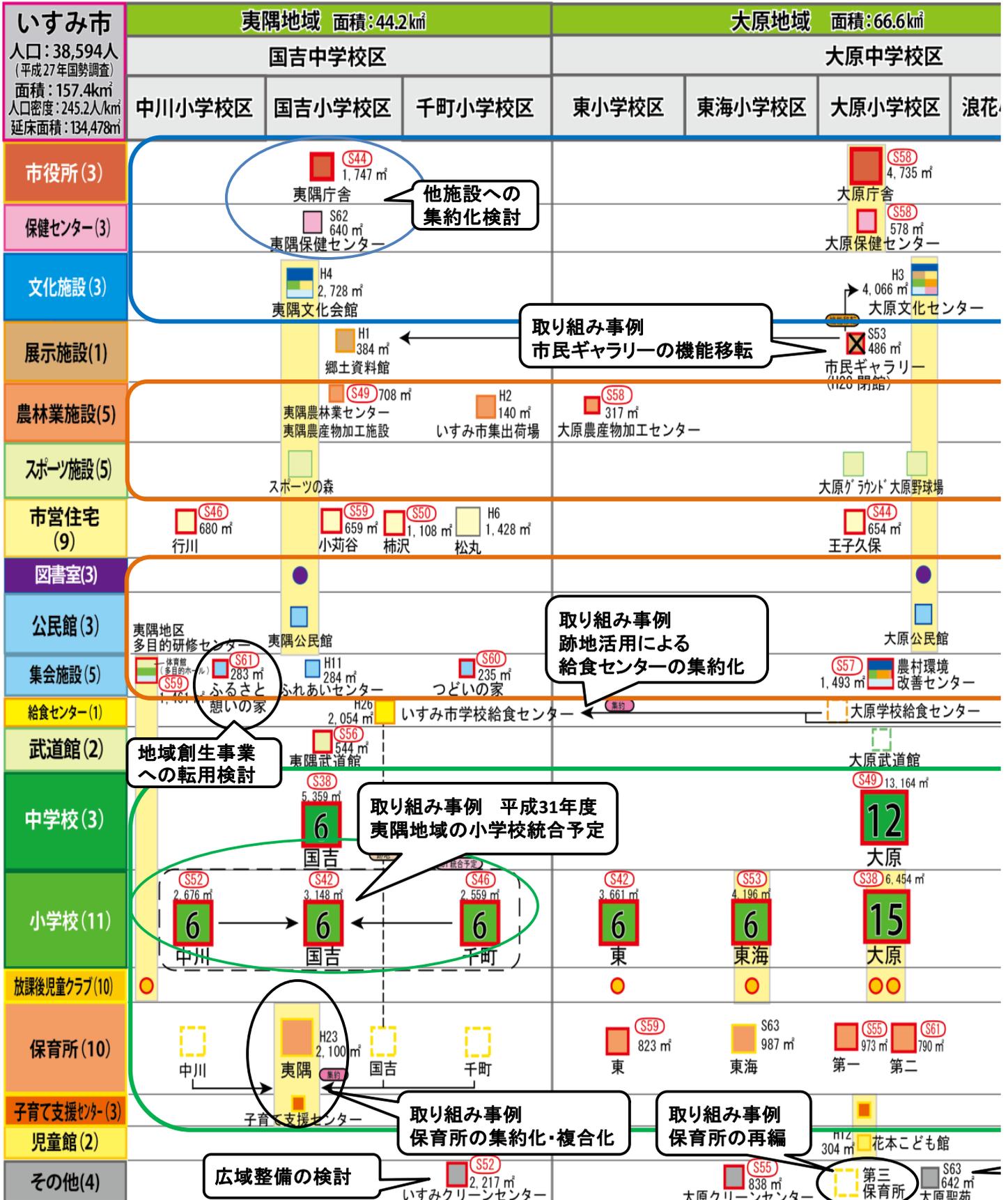
1. 用途別の改善方針

用途	方針
市役所	<ul style="list-style-type: none"> 業務の集約化が進んでいる大原庁舎は市行政の中心となる施設として適切な維持管理を行っていきます。 老朽化が顕著となっている夷隅・岬庁舎は、今後、各庁舎で提供すべき公共サービスを検討のうえ、地域に必要な機能として他の施設への移転を検討します。
文化施設 公民館	<ul style="list-style-type: none"> ホールなどの施設機能が重複しているため、集約化や機能の転換、複合化・多機能化を検討し、施設数の縮減を進め、市民のニーズに合った利用、サービスを提供します。
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域創生事業や民間連携により、交流施設等での活用の検討を進め、施設の有効活用を図ります。 利用状況や老朽化状況などに応じて、集会施設間での機能の集約化や他の施設への機能移転や転用を検討し、利用環境の充実を図ります。
農林業施設	<ul style="list-style-type: none"> 農産物加工施設は、利用状況や老朽化状況に応じて、機能の集約化や他の施設への必要な機能の移転による複合化など、業務の効率化と利用環境の充実化を図ります。
小学校 中学校 給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数や地域性を考慮した再編を進め、適正規模の維持を図ります。 老朽化が進行している施設が増えているため、長寿命化検討を含めた計画的な保全を実施します。 空きスペースの有効活用など、施設の多目的活用を検討します。 給食センターは適正な維持管理を行うとともに、委託等のあり方を検証しながら、運営費の削減や効率化を進めます。
保育所	<ul style="list-style-type: none"> 児童数の推移や地域性を考慮するとともに、認定こども園の設置など保育環境に合わせて統廃合等による再編を進め施設規模の適正化を図ります。
児童館	<ul style="list-style-type: none"> 今後の利用や施設の老朽化状況、将来人口の推移等を考慮し、施設の集約化または保育所など他の施設との併設、複合化を検討し、利用環境の充実を図ります。
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 施設のあり方や業務体制を見直し、機能移転や集約化により施設の有効活用を進めます。

用途	方針
屋内 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の利用状況とともに学校開放施設や同様の機能を保有する施設の利用状況等を勘案し、施設の長寿命化など今後のあり方を検討します。
屋外 スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の需要変化等に合わせて、施設のあり方を検討していきます。
郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理を行うとともに、文化会館や他の公共施設の空きスペース等を活用した収蔵や展示等を検討し、利用環境の充実を図ります。
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理を行いつつ、今後のあり方や方向性を検討します。
廃棄物処理 施設	<ul style="list-style-type: none"> 現在の業務体制について検証しながら、施設の集約化や広域連携等による施設整備を検討し、コスト削減と業務の効率化を図ります。
火葬場	<ul style="list-style-type: none"> 近隣の自治体施設を含めた利用状況等の検証を行い、施設の更新や運営形態等のあり方を検討します。

2. 改善方針イメージ

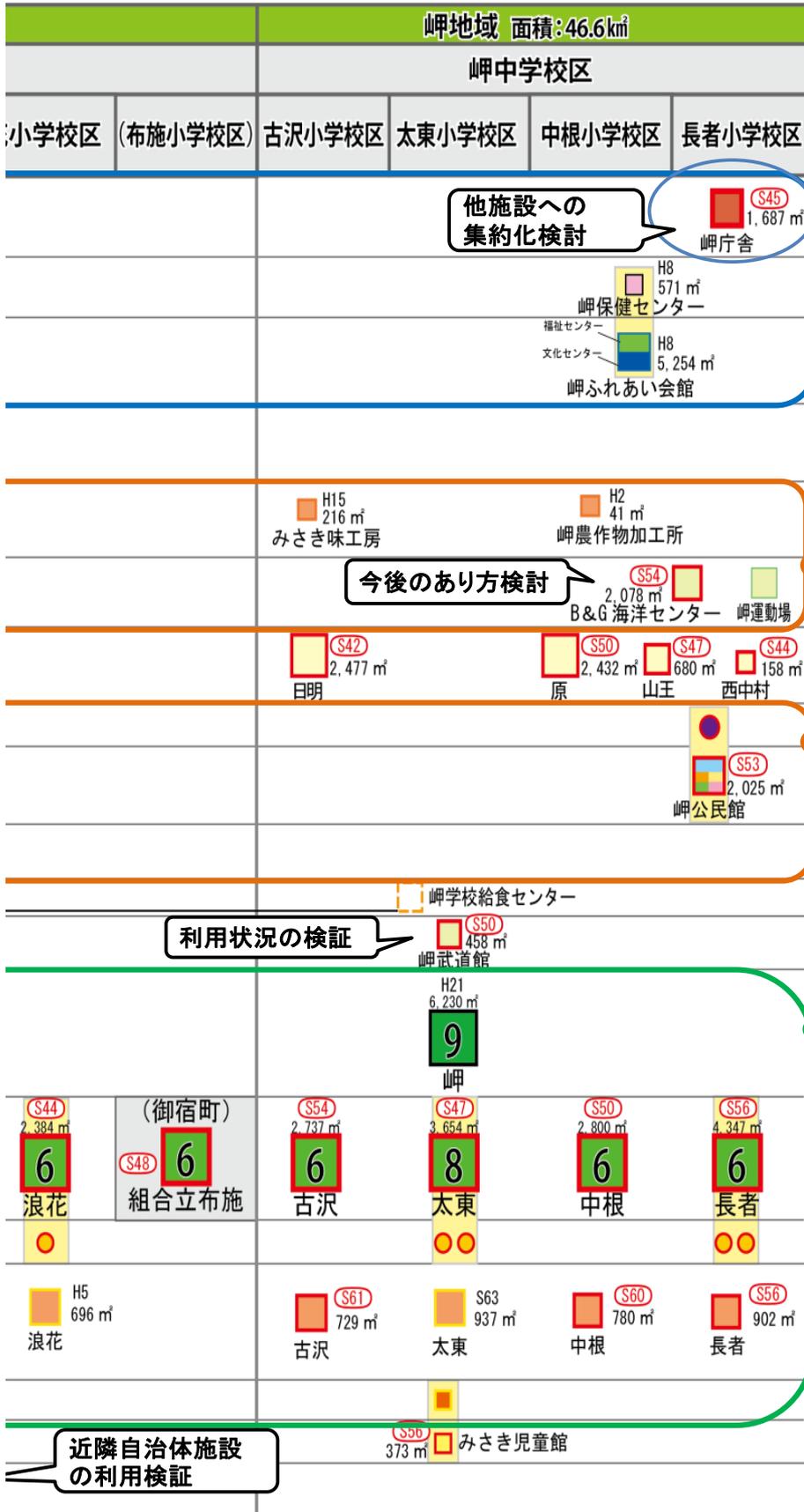
◆地域実態マップ(平成28年4月1日現在)



**実態と課題
主な改善方針**

赤枠は
築30年
以上経過
15
S59
建築年度
学級数等

ホール
和室
音楽室・スタジオ等
会議室
調理室等
工芸室等



①旧町から保有する施設の重複

・旧町から保有する庁舎や保健センター、文化施設等を現在も保有しており、機能が重複している。また、老朽化により改修や修繕等が必要となっている。

市役所・文化施設等の改善方針

集約化・多機能化による施設数や機能の見直しを行い、必要な公共サービスを整備する。

②老朽化施設の今後のあり方検討

・農林業施設や屋内スポーツ施設、集会施設は老朽化が進行し、改修が必要な施設が多くなっている。また、利用状況が芳しくない施設も生じている。

農林業施設・集会施設等の改善方針

利用状況等に応じて機能の転用や移転など様々な今後のあり方を検討する。

③児童生徒数の減少

・小学校11校中10校が小規模校であり、老朽化も進行している。また、保育所の在籍児童数は定員数の7割程であり、修繕等が必要な施設も増えてきている。

学校や保育所等の改善方針

児童生徒数の推移を見ながら再編等により規模を適正化する。

3. 数値目標

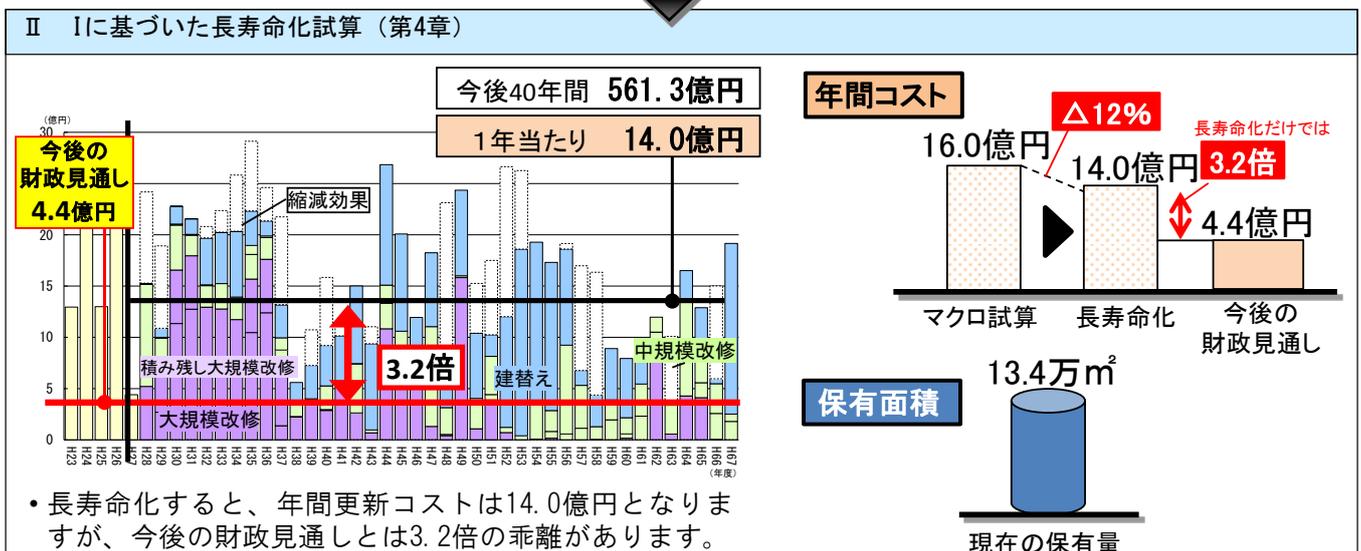
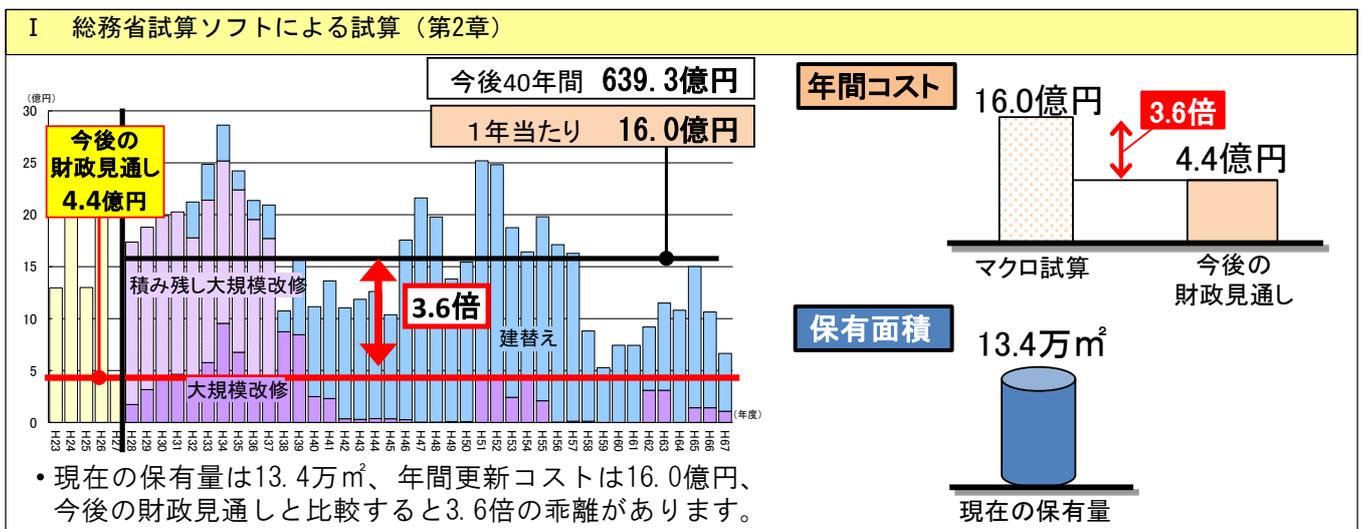
本市が保有する公共施設は、築30年以上を経過している施設が7割であり、将来の更新費用を試算すると今後の財政見通しとは大きく乖離が生じています。本計画では老朽化状況に基づいて施設を長寿命化した場合の試算（第4章）も行いましたが、それだけでは乖離幅の解消にはなりません。

更には、市の人口も3割減少することが推計されており、公共施設への需要の変化も考えられるため、施設規模や機能配置等の適正化を図っていく必要があります。

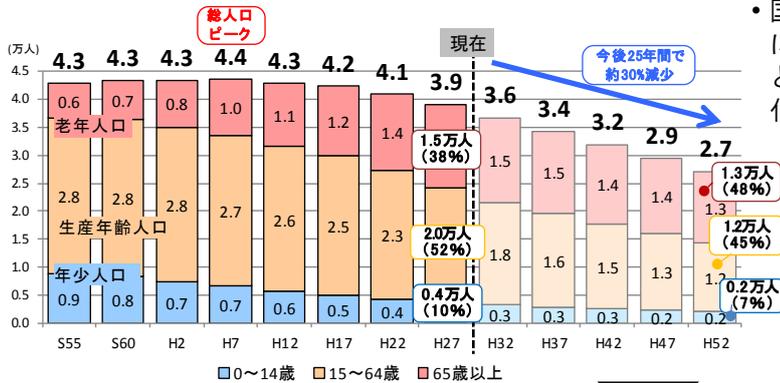
これら公共施設の実態と課題を踏まえ、人口推計や財政見通し内での施設更新、長寿命化など、施設の適正管理が求められることから、第6章では施設の有効活用と更新費用の平準化に取り組むための基本方針を策定しました。

今後は、将来の人口規模などに合わせた施設の適正配置や施設規模の適正化など、基本方針に基づいた改善方策の実施により、施設総量の概ね3割縮小が必要となると想定されます。また、施設集約などの運営効率化による削減効果を充当することで、可能な限り必要とする施設の更新を目指します。

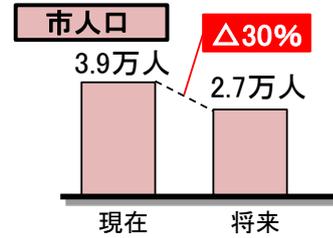
ただし、それによる縮小効果だけではすべての必要とする施設の維持更新は難しいことから、今後、計画の進捗状況を検証しながらサービス水準の見直しや面積削減を行うなど、さらなる計画の見直しが必要となります。また、それに合わせ地域状況・人口状況の動向など、様々な社会状況を総合的に勘案し、財政見通しや数値目標についても適宜見直しを図るものとします。



Ⅲ 将来人口推計（第2章）



・国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、市の人口は今後約30%減少すると推計されており、公共施設への需要の変化が考えられます。



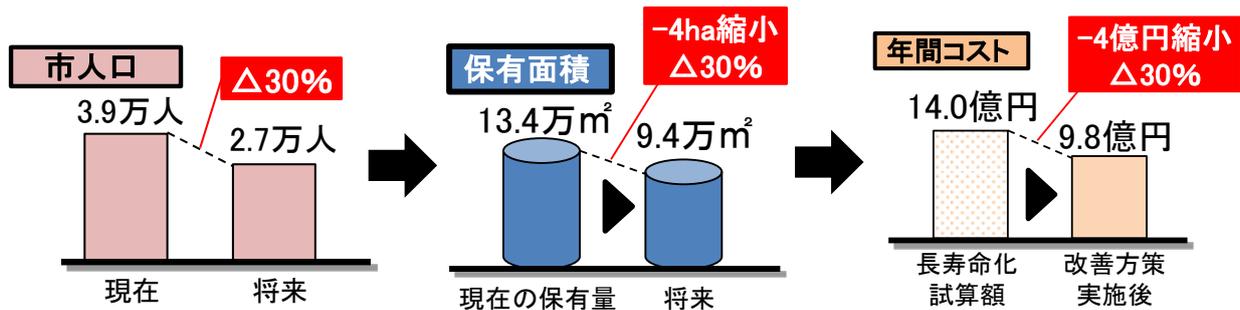
財政見通しとの乖離や今後の人口変化へ対応するため、コスト削減と施設の有効活用を図るための基本方針を策定(第6章)

本計画に基づく改善方策を実行

○改善方策の実施により、人口規模に合わせた施設規模の適正化を行う。

改善方策の例

- ・合併による機能重複の見直し（市役所、文化施設、保健センター等）
- ・人口や需要の変化に対応した施設規模の適正化（学校、保育所等）
- ・施設の集約化による運営効率化
- ・官民連携や広域連携等による施設整備
- ・計画的保全の推進（更新費用の平準化）
- ・将来のまちづくりの視点に立った地域再編



- ・国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、市人口は今後3割の減少が推計されており、今後改善方策の実施により人口減少に合わせた施設規模の適正化を行うと仮定すると施設総量の3割が縮小されます。また、更新費用も同様に3割縮小されると仮定すると、年間更新費用は9.8億円となり、3割の縮小効果が期待できます。
- ・上記の場合でも、現在の財政見通しとは約2倍の乖離が生じるものの、直近5年間の合併特例債事業を除いた公共施設整備事業費9.6億円/年とほぼ同水準まで縮小することが可能であると考えられます。

今後40年間で施設面積を概ね3割縮小していく必要がある。

- ・施設面積縮小のほか、更新費用の不足分については、サービス水準の見直しや集約化等による運営費や人件費等の圧縮効果の充当、そのほかさらなる面積縮小を検討する必要があります。また、今後の社会情勢に合わせ財政見直しについても適宜見直しを図るものとし、必要となる施設の維持更新の実現を目指します。